

第6回こども家庭審議会成育医療等分科会	
令和7年11月12日	資料5

2025年11月6日

こども家庭審議会 成育医療等分科会（第6回）

CDR（Child Death Review：子どもの死亡検証）に関する意見書

一般社団法人 Love&Safety さいじょう
理事 吉川優子

CDR（Child Death Review：子どもの死亡検証）の制度の在り方について、当事者遺族として下記の通り意見を提出いたします。

記

1. 当事者家族・保護者の同意取得を前提としない制度設計

子どもの死亡検証について当事者に判断をゆだねるのではなく、制度・仕組みとして手続きを進めることができるようにしてください。

2. 子どもの死亡検証に関する初動対応の体制構築

子どもの死亡検証には死亡発生時の情報が重要であるため、初動調査や情報開示等について速やかに対応できる体制を構築してください。

3. 子どもの死亡検証から導き出された予防策に関する予算措置

子どもの死亡を防ぐために、各地域、子どもに関わる各機関・施設、家庭等で予防策を推進するための体制整備と予算措置が必要です。

4. 当事者家族・保護者への説明

同意取得は不要でも、当事者家族・保護者への子どもの死亡に関する情報や子どもの死亡検証に関する説明等について、CDRの制度・手続きに則り、誠実な対応の実現を希望します。

5. 継続的な当事者家族・保護者対応、グリーフケア・サポートについて

切れ目ない支援の一環として、子どもを亡くした保護者や家族に対する継続的なグリーフケア・サポートを実施できる環境・体制を整備してください。

以上